



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

目次

- 災害に備えた情報収集(2面)
- みんなの健康(3面)
- 「子どもの人権110番」強化週間に電話相談受付(4面)
- こころの育児サロン 心をかよわせる(5面)
- 消防団員を募集(6面)
- ざまインフォメーション(7面)
- みんなの居場所「ここから」ここからサロン(8面)

令和元年の台風19号により、市内で発生した相模川の増水や倒木の被害の様子



地震・土砂災害などの災害に備えて

近年、全国各地で豪雨などにより災害が発生しています。市内では、令和元年10月の台風で倒木などの被害が発生しました。また、県内では30年以内に70パーセントの確率で都心南部直下地震が発生するといわれています。

こうした自然災害を想定して、日頃から十分な備えを行いましょう。

担当 危機管理課 046(252)7395
FAX 046(252)7773

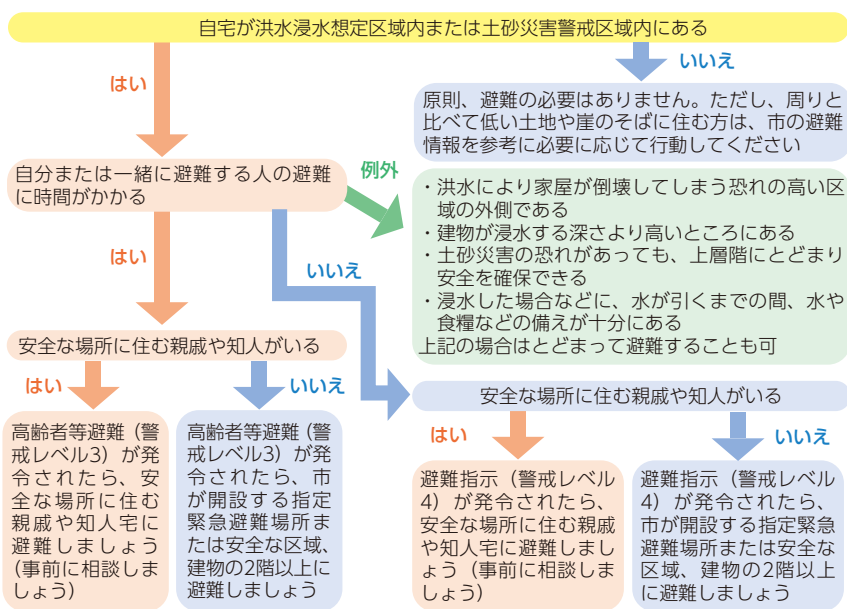
風水害時の避難情報

令和3年5月に避難情報のガイドラインが改定されました。警戒レベルと取るべき行動を確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報など	取るべき行動
5	緊急安全確保	災害が発生・切迫している。命を守るための最善の行動を取る。
4	避難指示	速やかに避難する。避難施設までの移動が危険または困難な場合は、建物の2階以上などより安全な場所に避難する。
3	高齢者等避難	避難に時間を要する方(高齢者、体の不自由な方)とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。
2	大雨・洪水・高潮注意報	気象情報に注意するとともに、避難行動を確認しておく。
1	早期注意情報	今後の気象情報に注意する。

※警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待たずに避難しましょう。

風水害時の避難行動フロー



災害に備えた備蓄と持ち出し袋

◆備蓄品(発災直後から数日間生活するための備蓄)

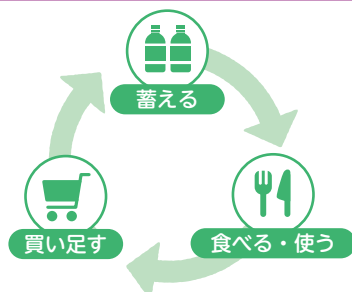
- 食料(1人当たり3食×7日)
- カセットこんろ・ボンベ
- ポリ袋・ラップ
- 飲料水(1人当たり3リットル×7日)
- 使い捨て食器
- 乾電池
- 災害時用トイレ
- トイレトイレットペーパー

◆非常持ち出し袋(避難する際にすぐに持っていける袋)

- 現金
- 保険証などのコピー
- モバイルバッテリー
- ヘッドライト・LEDライト
- 常備薬
- 防寒着・カイロ
- 雨具
- 下着・靴下
- 衛生用品(歯ブラシ・生理用品)
- 携帯食・飲料水
- マスク・消毒液・体温計(感染症対策)
- 家族に必要なもの(おむつ、ミルク用品、母子健康手帳、アレルギーカードなど)
- 内履き・靴入れ袋・ごみ袋

ローリングストック法

ローリングストック法とは、日常生活で期限が近いものから消費し、消費した分を買い足していく備蓄法です。災害時は冷蔵庫の中で傷みやすいものや賞味期限が近いものから食べて、その後はレトルト食品や保存食を食べます。



災害に備えた情報収集～防災ハザードマップ～

市では、令和3年3月に同マップを全戸配布しました。災害の恐れのある場所や避難経路、緊急時の避難場所などを確認しましょう。

○配布場所 市役所3階危機管理課(市ホームページからダウンロード可)

また、その他の情報収集については2面「災害に備えた情報収集」をご覧ください。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

